

希望 21

自治 共生 平和

規制緩和の時代を自治から撃つ！

現代は、グローバリズムの時代、世界という一つの市場における「メガコンペティション（大競争）」の時代だといわれ、世界中に「規制緩和」の嵐が吹き荒れています。

国境で資本を制限する堤防は、どんどん低くなっています。資本が自由に動くための国境の障害を、国際的経済システムとして、あるいは2国間交渉によって、崩れていくとともに、公益部門を民営化して競争の場＝市場を拡大しようとしています。これは赤字を肥大化させた国家財政が負担を切り捨てるということでもあります。

日本では国鉄の民営化以来の流れの延長上のあらたな局面としてNTTの分割論議がでてきているといえます。これは米国の情報通信産業が自由に活動できるための環境をつくれという圧力にどう対応するか、というものです。

一ノ瀬秀文氏によると（『現代資本主義と規制緩和』『経済』7月号（新日本出版社）。ちなみに政党として規制緩和を問題化しているのは共産党です）米国は、情報通信・電気産業を世界経済を牽引する新産業と特定して競争を促進し、新しい投資領域と投資環境を世界的に創出する戦略をもっています。それは国際的にはWTO（世界貿易機構）、情報通信閣僚会議、OECD（経済協力開発機構）などで「国際的な合意」として大義名分をつくりつつ、各国の制度自体の変更を迫っていくものです。

大店法などの流通や、金融・保険規制、農業補助金などなど、日本でかまびすしく言われる規制緩和は、日本のみならず、様々な形で世界各国の国家につきつけられています。債務国であれば、貸した金を返せないなら、という究極の脅し文句を使います。国家の力が弱いことがすなわち人々を資本の前に丸裸にし、何らの抵抗力もないまま、資本の自由に身売りするしかなくなっています。

先進国日本では、日本企業が多国籍化して国際的に活動することで利益を確保することの見返りに、日本市場を海外企業に開放せよ、という論法で、「海外活動」の恩恵に浴している企業からの内圧をつくりだしています。

しかし現実には、国家対国家、資本対国家、という対立が随所にできています。イギリスでは「フィナンシャルタイムズ」ですら、規制は必要である

ありふれたこと
だけどこ
かけがえのない
希望が
ここに
ある

月刊

Jun.1996

創刊
9号

1部200YEN

定期購読1年3,000YEN

〒228 神奈川県相模原市上鶴間

2973-3-110

TEL/FAX 0427-40-4794

郵便振替：00100-1-97125

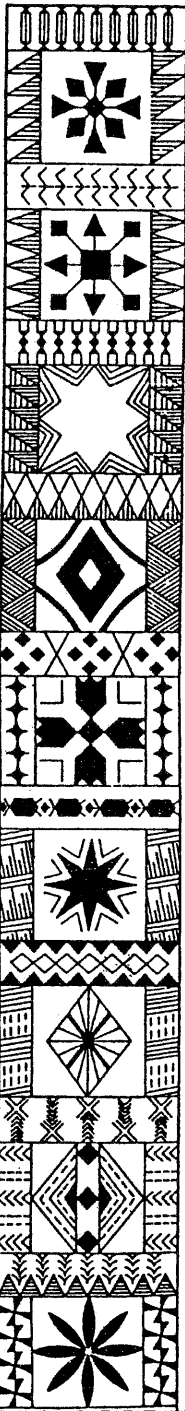
という論調を掲げているといひます（一ノ瀬氏）。

規制緩和のPRは、「誰でも競争に参加できる自由はよいこと」「物価が下がり消費者は得する」あるいは「規制のせいで癒着が起こる」等々のことばで説明が試みられていますが、大企業以外は誰もがはじきとばされる「自由」な市場競争の中で、巨大スーパーの進出により店を畳まざるをえなくなった商店主たちや、スリムになって競争力を付けるために「贅肉」として削ぎ落とされたサラリーマンやサラリーウーマン、70年代レベルの労働環境が後退するなかで職探しをする女たち、農業切り捨て政策のなかで農民でいられなくなり、さらに農村の孫受け企業での労働者でとしても切り捨てられつつある農民、失業率は過去最大の3.4%というなかでパート労働でも高齢者や障害者、若年労働者、女性など弱いものからはじき出されています。仕事を失う不安におびえながら、でも物価が安くなって良かったわ、という「消費者」なんているのでしょうか？

規制を業者との癒着にしか使えず、薬害エイズ問題の温床にしかできないような監督官庁の無能を棚に上げて「規制が悪い」といひるのは盗人タケダケシイというものです。規制緩和でベンチャービジネスのチャンス！などとうそぶいても、大資本との競争の間隙をぬってやっていける幸運や才覚は全く一般化できるものではありません（内橋克人とグループ2001「規制緩和という悪夢」文藝春秋社に先行例アメリカでの実態があります）。

国民を多国籍企業との駆け引きの犠牲にするのべつまくなしの規制緩和の進行は、人々の労働や生産を奪うものです。

私たちは、資本やそれに従属する国家が決めるのではなく、あくまで人間が中心になって、自分たちの経済や社会のあり方を決定できる社会をめざします。それはものを作る人がいて、売る人がいて、多様な仕事があって、人々が生きがいをもって働くことのできる社会です。そのときの価格とは、人々が、社会的に弱い立場に置かれている人も一緒に、生産や商いによって暮らすことができる価格であることが基準となります。私たちは、国家に頼るのではなく、住民が参加してつくりだす自治の中身として、共生の社会の原理と実践をつくり、弱肉強食の経済原理に対抗する力をつくっていくことをめざします。



いま、この人にきく
富沢よしこさん

生き方を選べる平等社会 人権の社会へ 民法改正はプロセスの一步



とみざわ よしこ さん (杉並区議会議員)

女性の視点で社会を変えたいという一貫したテーマをもって運動。議員活動だけでなく、自ら事実婚で子をもうけるライフスタイルを選んだことから、婚外子差別撤廃や家父長制をささえる戸籍制度、日本国家のあり方への批判、「チマ・チョゴリへの暴力を許さないネットワーク」のよびかけ代表など多方面の活動をつづける。1950年東京生まれ。

今回、選択的夫婦別姓を中心に期待されていた民法の改正案が国会に上程されずに終わりました。運動を続けてきた女性たち、市民にはたいへん残念な結果となりましたが、この意味するものを聞きます。

(聞き手：花崎 晶)

◆改正案の骨子

今回の民法改正案には、重要な柱が四つあります。①選択的夫婦別姓の導入、②婚外子の相続分差別の撤廃、それから③離婚の規制緩和と④婚姻条件の男女格差の縮小。細かくはいろいろと異論もあるところですが、とりあえず妥協しうる範囲の法案としてまとめられ、国会上程寸前のところまで来ていたのですが、自民党議員の強力な反対派が動きまわって、上程に至りませんでした。

①の選択的夫婦別姓は、ご存じのように、結婚に際して夫婦同姓しか認めなかったものを別べつの姓を名乗る選択をみとめるというもの。ただし子どもを生むか生まないかにかかわらず、



婚姻時に子の氏を決めさせ、また子どもたちの氏は統一しなければならないということを規定しています。②は、今まで婚外の子(非嫡出子)が、婚内の子の二分の一とされていた相続分について、子であるかぎり親が婚姻しているかいないかにかかわらず平等にする、というもの。出生率でいえば1%前後の人のことですが、人間の価値が平等に扱われるという憲法の根幹にかかわる問題で、国際人権規約、子どもの権利条約、女性差別撤廃条約(結婚にかかわらず母として平等)、に反して、国が生まれながらに人間を選り分け、相続や戸籍で未だに差別をつくりだし続けているという重要な問題です。③の離婚の規制緩和については、女性の中から異論の出ているところですが、つまり今まで有責配偶者のほうからの申し立てはできなかったのが、今回非常に明確に、5年別居していれば夫婦関係は破綻したもの認められるという考え方が導入されました。これについては身勝手な夫を許容するのではないかと女性たちの議論があります。しかし私は、女性の労働権の保障と母子・父子のひとり親家庭への福祉の事実をすすめることで、「結婚」が唯一の生活保障という考えを女性が乗り越えて、女性が生き方を選べる方向へ力を注ぐべきだと思います。そして④番目に、婚姻の男女平等をすすめる、すなわち結婚年齢を男18才、女16才というものからともに18にするということ。一般的に、女が年

下、男が年上で、男が主導権をとって家庭を形成していく、という価値観、あるいは女は若い方が子供をたくさん作っていくのに便利、という封建的な性別役割分業に則った結婚観を変えろということ。さらに待婚期間(離婚してから次の結婚まで)の問題で、男の人は離婚して1分後にも再婚できるのに、女性は6か月経なければならなかったのを100日に短縮するというものです。実際は、生まれてくる子の父性を決定するのにそれくらいの期間が必要だというのは根拠がなくなっているだけでなく、結婚することが子供を生むことではないのに、そういった規定自体がのこってしまったわけで、廃止すべきとの議論との間のあくまでも折衷案ですが。しかし、夫婦別姓についてなど、法制審議会のなかで5年5か月にわたって、ずいぶん時間をかけて議論されてきました。その間試案が発表され、大きく報道され、ホットラインを設けたりアンケートを集約したりして、93年に、A、B、Cの三つの案がだされ、非常に間口をひろげて議論されてきたわけです。それで法制審議会が答申したのが、このB案だった。

「結婚」が子を生むのがあたりまえという価値観にもとづいているのと、ファミリー単位としての「戸籍」はなるべく変えないでやるということで、最終的に法務省との妥協的な案になっています。それでも、家父長的な戸籍制度の形態そのものを現実の生き方の多様性に適合させるものに変えていく「一步」にしていきたい。100%望むものではないにしろ、これをプロセスとしてやる必要があると思っています。

◆民法改正に反対する人たちの論拠とは？

いちばん判りやすいのは、参院の自民党の幹事長をやっている、生長の家をバックにしている村上正邦さんのような人たち。一見もやもやした感情論のようなものなんです。家父長的な家庭というものをとにかく残していきたい、選択できるということ認めるだけでも、それが許容できないんですね。この勢力は、敗戦の戦後の中で、GHQが日本の婚姻制度、家族制度

を日本を民主化させるための課題の1つとして重視し、改正を求めたのに対して、男女平等という憲法の枠組みを是認したかのようにいながら、できるだけ家父長制につながるものを民法、戸籍法などで残そうと固執しつづけてきた人々につながります。GHQにとっては、天皇制につながる戸籍制度は、ある意味では権威主義的な、民主化できていない家族観の延長だと考えられ、改正をもとめた経緯もあったんですが、結局すりぬけたんですね。戸籍を個人登録にすることについても、日本側は敗戦直後で紙も人手もないから後でやる、とかいうやりとりがされたという記録も残っているんです。日本では、戸籍は国民を従属させ、家系を把握し、身分秩序を存続させる装置として、徴兵制(労役)・税制などの封建制支配体系の根幹としてあった。ですから戦後民主的になったといわれ、核家族化して、ライフスタイルも変わっている現実の中でも、戸籍をのこしたい保守的な、右翼的な勢力が、民法改正には思想的に反対している。しかし、それ以外にも漠然と男性の優位が揺らぐというものがあって、この危機感もあなごれない。リベラルだと思われる人でも男性優位の制度や文化の恩恵をたっぷりこうむってきたし、日本型の高度経済成長を保障してきたんですから。墓を誰が継ぐのか、親を、つまり夫の親を誰が介護するのか、シャドウワークの部分で女が「嫁」として従属して担ってきた秩序が壊滅的になってゆくのではないか、という危機感が強くはたらいっているんです。

◆多様な価値観を認められるか

選択的夫婦別姓は、ほんとに軟弱というか、ごくごく穏健な要求ですけれど、法務省がこんな制度内での婚姻という枠のなかで、戸籍制度もほとんど変えずにやるということ自体スムーズにいかないというのは、やっぱり多様な価値観をみとめるということが、理念として広範な社会に浸透していないということだと思っんです。そうしたい人ができるようになれば、という選択肢を増やすだけのことを許容しないわけ

古くて新しい言葉、「統一戦線」

希望 2 1 ・ 京 都 吉 田 信 吾

96年3月。大田沖縄県知事の代理署名拒否という行為に対して、国が起こした裁判が実質的な審理をしないままに結審しようとしていました。それに対して「県側の証人を採用し、実質審理を行え！」ということを訴えて、那覇地裁の前で座り込みが行われていました。違憲共闘のよびかけで、反戦地主、一坪反戦地主の人達を始め、支援の人達が行動に参加していました。僕もその場に参加することが出来ました。テレビや新聞で良く見る顔を始め、沖縄のオールキャストが勢揃い…。

僕は1981年に大学に入って、社会運動に関わってきたのですが、社共が一緒の場にいる、その場に新左翼が参加する（しかも、中核派と革マル派ですよ！）なんて想像を越えてました。

自分なりに僕のしてきたことを総括してきて、人々は団結していかねばならないという当たり前のことに至って、「統一戦線推進隊」、希望21に参加しているわけですが、やはり実感としてピンと来ないというのが正直な所でした。

だから、僕は、昨秋、10・21みられたような「島ぐるみ」、統一戦線的な動きを実感してみたいというのが、一番の関心事でした。

人々がやっているのではないんだな。」って。社会民主党の動きもそうですが、「本土」の運動の悪い影響っていうのは、沖縄の運動も同じように持っているということを感じれたのも良かったと思います。

にも関わらず、沖縄の人々の団結が崩れないのは、やはり沖縄戦の悲惨な経験が受け継がれているからだろうということ、集会だけでなく沖縄のあいちこちで感じられました。「レイプ事件」への日米政府の対応のひどさは、「本土」政府が沖縄にしてきた連綿たる差別政策を彷彿とさせたんだろうと思います。

「こんな生活はいやだ！」という大多数の人達の願いが沖縄の闘いの底辺を支えているのだと思うのです。

そして、まさにそうした基盤の中から、女性や若者の新しい動きが生まれてきているようです。女性の動きや、高校生ら若い人々の動きは、古い「統一戦線」と手を結びながらも、その中から新しい「統一戦線」を作っていくと思います。その力は、端緒的ではあれ大阪・東京において「統一戦線」的な動きを作り出しました。その動きにどう応えるのか？

いつまでも抽象的に「沖縄連帯！」「反安保！」を唱えていては、だめなんだろうと思います。沖縄の力に頼らない持続的な取組を、「列島ぐるみ」の闘いを、足元

希望西から東から

犬も歩けば希望にあたる！



私が障害者プロレスをやる理由

【I】障害は個性か？

鏡 裕人(町田在住)

6月1日、私は下北沢で開かれた障害者プロレスにデビューした。竹刀を持って、3ラウンドフルに闘い、結局対戦相手(健常者)の「福祉パワー」に負けたのだけれど、私の怒りはかなりのところ燃焼した。(もちろん、体の方も、鍛錬不足もあって、へとへとになったが)障害者プロレスといっても、単なるお涙頂戴の見せ物ではないよ。徹底的に体と体を障害者と健常者が、対等にぶつけ合う本気勝負の闘いなのだ。プロの興業として3千5百円の見物料もきっちり頂戴する。全国をまたに興業も打っている。(ちなみに、水俣興業を6月にやった。東京赤坂の興業は9月7日の予定)もちろん、休日には技を磨くためのトレーニングだってやっている。

さて、今回、ひょんなことから希望21を知り、機関誌編集をやっているK氏から「何か書いてくれ。できればあなたがやっている障害者プロレスについて書いてくれ」と依頼を受けたので、有り難いことだと思って引き受けた。

私は、JA(農協全国連)職員であり、1965年生まれの子ラリーマンである。彼女募集中大！！

私は不幸にして障害を持っている。聴覚、言語障害のある脳性麻痺者である。

今私は不幸にして・・・と書いた。「障害は個性だ。」という思想が出回っている中で「不幸」とは何だ？と思われる関係者が居られるかもしれない。

だが怒らずに聞いてもらいたい。圧倒的多数を占める肉体機能的健常者の中では、我々障害者は、被抑圧者なのだ。これは事実だ。いろいろな抑圧を身を持って体験している。

幼少時は、親によるいじめ、親が表に出したがる、何かにつけて「おまえは皆と同じにできないからこそ(勉強を)がんばるしか生きる道はない。」あるいは、「客の前では、挨拶したらすぐに引っ込め。」・・・バカヤローと叫びたいのだ。(叫びたかった。)

今、対等に給料をもらうようになって、はっきりと親の前でこの手の「教育」の愚劣さを指摘したこともある。

私は、こういう育てられ方をしてきたため、いわゆる健常者に対してある種の羨望、劣等感を持っているのだ。

なぜなら、障害者は社会にでる際に職業選択の自由が基本的にないのだ。あるいは恋愛でもライバルと同じスタートラインではなく、遙か後方から(例えば100メートル競走なのにスタートラインが90メートル後ろにあるようなもの)走られるようなものだ。この社会的にどうしようもない差別がある。恋愛についても、生物が一個の本能でパートナーを選択する際には、生物の本能として、優れたものを選んでしまうもの、きれいな事は通用しない。もっと言おう。私は、鉄道員になりたかった。今のJRは民間会社だから非現業なら採用の道はある。(私鉄などは採用しない。)私が大学をでるとき、JRは募集をしていた。だが私は応募しなかった。国鉄改革という非情さを見ていたし、何よりもかつての国鉄は、採用しなかったから(雇用法から除外)てっきり採用はないものと思いきまされていたのだ。23歳にもなって思いきまされたのだから仕方がない。その頃、教員・法務教官・労基監督官・・・みな障害者は採用せずということになっていた。私は悔しかった。学力という公平なルールで負けたら己の努力不足を認めよう。また、女性に対する忠実さ あるいはセックスアピールで負けたのであれば素直に斥こう。私は感情として悔しいのだ。

健常者よ、あまり「障害とは個性だ」と軽々しく言わないで欲しい。個性とは、この競争社会において各人の武器なのだ。

私が障害者プロレスをやろうと思った理由の第一はこのあたりの怒りにあるのだ。(以下、次号)

どうなる？ どうする？ 臨海副都心

報告 小林蒞子さん(青島さんと共に東京を変える市民ネットワーク)

6月29日 主催：小選挙区制なんかには負けないで、市民の政治をつくる会(仮称)

昨年の統一地方選は「無党派ブーム」といわれる風が吹き、東京に青島幸男都知事、大阪に横山ノック府知事を誕生させました。東京では、青島都知事が選挙公約どおり、「世界都市博覧会」の中止を決断し、多くの市民の支持を得ました。都市博中止の後、バブル経済の崩壊で破綻したかに見える臨海副都心開発の見直しについて、青島都知事がどのような決断をするのかが注目されていました。昨年9月からこの問題についての議論を重ねてきた知事の私的諮問機関「臨海副都心開発懇談会」は今年の4月26日、開発継続のA案と抜本見直しのB案の並記という異例の最終報告を知事に提出しました。しかし、6月7日、青島知事は私たちの期待とはかなり離れた、開発継続の方針を発表しました。都民に経済的負担を強い、環境も破壊してしまう臨海副都心開発を食い止めることはできないのでしょうか？

市民の声を何とか政治に反映させていこうと、東京の杉並で発足した「小選挙区制なんかには負けないで、市民の政治をつくる会」(仮称)は第一回目の政策研究会を6月29日に行い、この臨海副都心開発の問題をとりあげました。ゲストとして、「臨海副都心開発懇談会」を毎回のように傍聴し、そこでどんな議論が行われ、どう感じたのかを『虹のむこうに森をつくろう』(アルファベータ)という一冊の本にまとめられた「青島さんと共に東京を変える市民ネットワーク(青島ネット)」の小林蒞子さんをむかえて話し合いました。

どうにかしようと本を刊行

都市博中止の時に比べて、なぜこんなに市民の人たちの関心が低かったのかということを探りながら、今後の展望を考えていきたいと思っています。「臨海副都心開発懇談会」を傍聴した人としなかった人とは意識にもものすごく開きができてしまっているんです。この開きはどうかして埋めなくちゃいけないと思ってこの本『虹のむこうに森をつくろう』を出したんです。

臨海副都心の問題点

出発点でも、環境破壊と都心の肥大化という問題点が財政問題の前にありました。これが第1段階。それと同時に、事業のすべてを第3セクターの株式会社へ委託したために、本来必要な入札・落札の手続きを無しに、銀行やゼネコンの言いなりで開発が進んでしまうという問題もありました。第2段階は、当初は開発者負担の原則で、都民の税金からの負担がなかったはずが、1993年の見直しで都民の税金を投入することにしてしまったんです。第3段階は、今回の見直しで、都民の資産である臨海地域の都用地を原価割れの価格で進出企業に売却してしまうという方針を打ち出した点です。

B意見(開発の抜本見直し案)はすばらしい

臨海副都心の開発計画が財政的に破綻しているという点と、都の責任は重大であるという点を明確にした。都の責任が重大だという見解が東京都のマークのはいった公式文書に載るということは画期的なんです。ところが青島さんはこの1番のポイントを葬り去ってしまった。今回の都の方針では5年ごとに計画を見直すといっていますが、都の責任に全く触れずにただ見直し

することでは、都民の負担を増やすという見直しにしかありません。だからこれからも東京都の責任は徹底的に追求していきたいと思います。

これからの取り組み

臨海地域の都用地を企業に売り渡さないように取り組んでいけば、この開発を止められる可能性があります。開発の基本計画というのは都議会で採決されないんですね。採決にかかるのは具体的に予算が立つときとか、資産を売却するときですから、その時に売却させないような決議が出せれば、企業も進出してこないし、そうなれば開発そのものが進まなくなる。まだまだ手後れじゃなくて、運動していくことで変えて行けるんです。



熱心に報告する小林さん

『住専』と同じね」という声がかつていましたが、まったくどこもかしこも行政と企業の癒着ぶりはひどいものです。破綻したら税金を投入することも同じやり方。小林さんも言われていましたが、やはり市民がしっかり主張することによって変えていくしかないと思います。(まとめ つくり隊・菅原和之)

編集後記

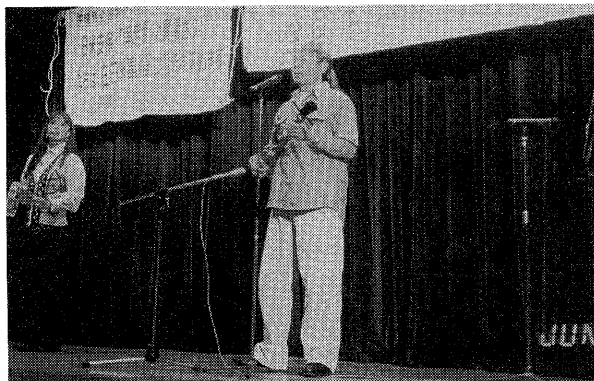
沖縄の心を受け止められたか？

がんばろう！市民！

6月14日から始った『在日米軍の基地撤去を
求める 沖縄発全国キャラバン』は、北と南の2
つのルートが合流し、6月28日東京に到着。一
段落ついた。夕刻より、赤坂の星陵会館で行われ
た集約集会には、約170人の人たちが集まった。
会場に飾られたキャラバン隊の旗のひとつはぼ
ろぼろになり字も読めないほどに色あせている。
道中のハードなスケジュールとそれに伴う成果
をビジュアル的に感じた。私は、途中からの参加
だったが、心のこもったアピールに音楽も加わ
り内容的には充実したものだった。しかし、集ま
った人たちが170人というのは300人以上のキ
ャバの会場ではさみしかった。賛同団体のひとつ
である希望21の責任も一端にはある。

沖縄の心が全国のどれだけの人たちに受け止
められたか、そして受け止めたはずの私たちがそ
れをどう実現できるのか、闘いはこれからだ。

(ニヨキ)



希望の21世紀宣言

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会
へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会—人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部と
して本来の姿で生きることのできる社会—を実現することこそが、人々の希望で
す。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義をはば
むものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。
9条の理念の実態を日本からつくっていくことによって世界の平和と民主主義の
実現に貢献していきます。国と国とが対等平等の関係にあり、人間らしく生きる
ことを豊かさの尺度に、人々のあり方を人々が決め、どこの誰もほんとうに武力
を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域からの国の進路、世界の在り方を決定する政治的な力をつつ
ていきます。そのために、私たちの意思、知恵や力を結集したがいの経験に学
び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく
広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割と
します。

世界の現実を変えること—それは私たち自身のありかた、運動の在り方を変え
ることなくしては実現できません。私たちは自らを変えあうなかで、現実を変革し
ていきます。本音を出し合い、あらゆる困難をともに克服し、成功や喜びを、そし
て失敗や悲しみをも共有し、助け合ってたたかいの輪を広げ、そのなかに新しい
社会を準備していきます。

人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求める人々ととも
に、希望の実現に向けて進みます。

1部 200円 定期購読をよろしくお願ひします！

年間購読料 3,000円(送料込み)

郵便振替:00100-1-97125『希望の21世紀』

月刊『希望の21世紀』●創刊9号●1996年7月5日●

発行●「希望の21世紀」全国調整委員会 編集●希望21・未来はみんなでつくり隊

連絡先 ●希望21・三多摩

東京都日野市多摩平6-20公住219-5 三浦方

TEL&FAX 0425-82-2407

●希望21・京都

京都府京都市中京区丸太町通柳馬場西入る鍵屋町75 東陽ビル 3FCOM 京都気付

TEL 075-212-2455 FAX 075-212-2456

●希望21・未来はみんなでつくり隊

東京都杉並区高円寺北3-22-8 大一市場 208 菅原方

TEL 03-3310-4553 FAX 03-3223-0468

●希望21・神戸

兵庫県神戸市灘区森後町2-1-9 斎原ビル 302 江口方

TEL&FAX 078-843-7626

●希望21・大島

東京都大島町元町字小清水273 尾形方

TEL 04992-2-4708

希望
21
century